

平成26年度における国の標準を下回る学級編制の実施状況について

都道府県	校種	学年	選択制	概 要
北海道	小	2年		35人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1年		学年2学級以上で、1学級の平均生徒数が35人を超える学校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
青森県	小	1~3年		学年2学級以上の学校で33人以下学級、小学校2年生は学年1学級の学校で35人以下学級
	中	1年		
岩手県	小	2年		35人以下学級
	中	3~4年	○	35人以下学級(市町村教委からの要望)
		1年		35人以下学級
小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)	
宮城県	小	2年		35人以下学級
	中	1年		35人以下学級
	小・中	全学年		個別の事情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
秋田県	小	1~4年		学年2学級以上の学校で30人程度学級、小学校2年生は学年1学級の学校で35人以下学級
	中	1~3年		学年2学級以上の学校で30人程度学級
山形県	小	1年		学年2学級以上の学校で33人以下学級(市町村教委からの要望)
		2年		学年1学級の学校で35人以下学級、学年2学級以上の学校で33人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	3~6年		学年2学級以上の学校で33人以下学級(市町村教委からの要望)
福島県	小	1・2年		30人以下学級
		3~6年	○	30人程度学級(33人での学級編制を可能とする定数を措置。市町村の判断により少人数指導を選択することも可能)
	中	1年		30人以下学級
茨城県	小	2年		35人以下学級
		3~6年		児童生徒数35人を超える学級を3学級以上有する学校で35人以下学級
	中	1年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
栃木県	小	2年		35人以下学級
	中	全学年		35人以下学級
	小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの判断)
群馬県	小	1・2年		30人以下学級
		3・4年		35人以下学級
	中	1年		35人以下学級
小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの判断)	
埼玉県	小	2年	○	児童の実態を考慮した35人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1年		生徒の実態を考慮した38人以下学級(市町村教委からの要望)
千葉県	小	2年		35人以下学級(市町村教委からの要望)
		3~6年	○	38人以下学級(市町村教委からの要望)
		2・6年		前年度学級数の維持(市町村教委からの要望)
	中	1年		35人以下学級(市町村教委からの要望)
		2・3年	○	38人以下学級(市町村教委からの要望)
小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)	
東京都	小	2年	○	35人以下学級、T・T又は少人数指導を学校長が選択
	中	1年	○	学年2学級以上で、1学級の平均生徒数が35人を超える学年で35人以下学級、T・T又は少人数指導を学校長が選択
神奈川県	小	2年		35人以下学級
	中	3~6年		研究指定校による35人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も対象、市町村教委からの要望)
		全学年	○	
小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)	
新潟県	小	1・2年		32人以下学級(前年度の学級数を維持する場合も含む。市町村教委からの要望)
		3・4・5年		35人以下学級(1学級の人数の下限を25人に設定)
	中	1年		35人以下学級(1学級の人数の下限を25人に設定)
小・中	全学年		児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)	
富山県	小	2年		35人以下学級
	中	2・4・6年		前年度の学級数を維持
小	1年	○	35人以下学級又は少人数指導を、市町村教委が校長の意見を聞き選択	
石川県	小	1.2.5.6年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
		2年		35人以下学級
	中	3・4年	○	35人以下学級(学校長の判断により少人数授業との選択)
小	1年			

都道府県	校種	学年	選択制	概要
福井県	小	2・3年	○	35人以下学級
		5・6年		36人以下学級
	中	1年		30人以下学級
		2・3年		32人以下学級
山梨県	小	1年	○	学年2学級以上で、1学級の平均児童数が30人を超える学校で30人以下学級(市町村教委からの要望)
		2年		学年1学級で、35人以下学級(市町村教委からの要望)、学年2学級以上で、1学級の平均児童数が30人を超える学校で30人以下学級(市町村教委からの要望)
		3~6年		学年2学級以上で、1学級の平均児童数が35人を超える学校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1~3年		学年2学級以上で、1学級の平均生徒数が35人を超える学校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
長野県	小	2~6年		35人以下学級
	中	全学年		35人以下学級
岐阜県	小	2・3年		35人以下学級
	中	1年		35人以下学級
	小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村の届け出に基づく)
静岡県	小	2年	○	35人以下学級
	中	3~6年		35人以下学級(1学級の人数の下限を25人に設定)学校が少人数指導を選択することも可能
	小	全学年		35人以下学級(1学級の人数の下限を25人に設定)学校が少人数指導を選択することも可能
愛知県	小	2年		35人以下学級
	中	1年		
	小・中	全学年		児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委の判断)
三重県	小	1年	○	30人以下学級下限25人
	中	2年		30人以下学級下限25人、ただし、学年1~2学級の36人以上学級は解消
	小	1年		35人以下学級下限25人
	小・中	全学年		児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
滋賀県	小	2・3年	○	35人以下学級
		4年		児童の実態や教育課題を考慮し、少人数指導または35人以下学級を選択
		5・6年		児童の実態や教育課題を考慮し、少人数指導またはいずれか1つの学年での35人以下学級を選択
	中	1年		35人以下学級
	中	2・3年		生徒の実態や教育課題を考慮し、少人数指導または35人以下学級を選択
京都府	小	2年	○	前年度学級数の維持(市町村教委からの要望)
	中	全学年		30人程度の学級編制が可能となる定数を措置
	小・中			35人を超える学級規模の解消が可能となる定数を措置
	小・中			個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
大阪府	小	2年		35人以下学級
	小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
兵庫県	小	2年	○	35人以下学級
	小	3・4年		研究指定校において35人以下学級(市町村教委からの要望)
奈良県	小	2年	○	35人以下学級(市町村教委からの要望)
	小・中	全学年		30人を超える学級で少人数学級編制を研究指定校として実施(市町村教委からの要望)
	小・中			個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
和歌山県	小	2年	○	35人以下学級
	中	3~6年		研究指定校において35人以下学級。但し、学年2学級以下の場合は38人以下学級
	中	全学年		研究指定校において35人以下学級
鳥取県	小	1・2年		30人以下学級
		3~6年		35人以下学級
	中	1年		33人以下学級
	中	2・3年		35人以下学級
島根県	小	1・2年	○	1学級当たり児童数が30人を超える学校で30人以下学級(市町村教委からの要望)
		3・4年		1学級当たり児童数が35人を超える学校で35人以下学級
		3~6年		過去2年連続で年度途中に児童数が学級編制基準を上回った学年で弾力化を実施(市町村教委からの要望)
	中	1年		1学級当たり生徒数が35人を超える学校で35人以下学級
	中	全学年		過去2年連続で年度途中に生徒数が学級編制基準を上回った学年で弾力化を実施(市町村教委からの要望)
岡山県	小	2年	○	35人以下学級
		3・4年		35人以下学級(市町村教委からの要望)
		5・6年		研究指定校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	全学年		研究指定校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
広島県	小	2年		35人以下学級
山口県	小	1年		30人以下学級(県独自の研究指定校方式により実施)
		2~6年		35人以下学級
		中		全学年

都道府県	校種	学年	選択制	概 要
徳島県	小	2～6年		35人以下学級
	中	1年		
	小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
香川県	小	2～4年	○	35人以下学級
	中	5・6年		1学級平均35人を超える学校で35人以下学級(市町村教委からの要望)
	小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
愛媛県	小	2～4年		35人以下学級
	中	5・6年		児童数が概ね各学年100人を超える学校で、必要性を考慮した35人以下学級
	小・中	全学年		生徒数が概ね各学年200人を超える学校で、必要性を考慮した35人以下学級
高知県	小	1～4年		少人数学級を実施(小1・2は30人以下学級、小3・4は35人以下学級、中1は30人以下学級、市町村教委からの要望)
	中	1年		
	小・中	全学年		個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
福岡県	小	2年	○	35人以下学級
	中	3～6年		前年度学級数の維持(市町村教委からの要望)
	小・中	全学年		研究指定校において35人以下学級(市町村教委からの要望) 個別の実情に応じた弾力的な学級編制(市町村教委からの要望)
佐賀県	小	2年	○	35人以下学級又はT・Tを市町村教委が選択
	中	1年		
長崎県	小	1年	○	30人以下学級(教室不足等により実施できない場合を除く)
	中	2・6年		35人以下学級(教室不足等により実施できない場合を除く)
	小・中	1年		
熊本県	小	2年		35人以下学級
大分県	小	1年		30人以下学級(18人下限)
	中	2年・1年		30人以下学級(20人下限)
宮崎県	小	1・2年		学年児童数が31～35人を除いた学校で30人以下学級
	中	1年		35人以下学級
	小・中	全学年		児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
鹿児島県	小	1・2年		学年児童数が31～35人を除いた学校で30人以下学級
	中	1年		生徒数36人以上の学級を2学級以上有する学校のうち研究指定校において35人以下学級
沖縄県	小	1年		児童の実態を考慮して特に必要があると認められる学校で30人以下学級(下限25人)
	中	2年		児童の実態を考慮して特に必要があると認められる学校で30人以下学級(下限25人)及び35人以下学級
	小	3年		児童の実態を考慮して特に必要があると認められる学校で35人以下学級
	中	1年		生徒の実態を考慮して特に必要があると認められる学校で35人以下学級

注1)「選択制」欄は、市町村の判断で、少人数学級又は少人数指導等の選択的な実施を認めている都道府県。

注2)「研究指定校による」実施は、国の加配定数を活用して少人数学級を実施している場合のうち、一部の学校を対象実施している場合。